賛否などの態度決定に至った理由・討論

質当などの態度決定に至った理田・討論 令和5年3月定例会	
陳情番号 陳情名	議案第60号 令和4年度松戸市一般会計補正予算(第9回)
議員名・会派名等	宇津野史行 日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に	私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大
至った理由や討論	限に活かすことこそ責任であると考えます。
	非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり
	方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、
	本会議・委員会など公の場で討論した内容(抜粋)を掲載いたします。
	日本共産党のうつの史行です、先ほど総務財務常任委員長よりご報告のあり
	ました議案第 60 号、一般会計補正予算(第 9 回)につきまして、会派を代表して討論をいたします。
	本年度最後となる本補正予算は、決算に向けた各事業費確定にともなう計数
	整理に加え、地方交付税の追加交付や国の2次補正による増額を活用し、前倒
	しで行う事業等が含まれたものとなっております。以下、審査の過程において
	指摘をした課題、要望等、また問題等、主な内容を抜粋して申し上げたいと思います。
	な超過勤務の実態が明らかとなりました。とくにマイナンバー関連業務の超過
	勤務の実態は極めて深刻です。昨年 4 月から 12 月まで 5∼6 人の担当職員の
	半数以上が月80時間以上、月によっては100時間を超える残業が発生してい
	ます。2021 年度も年間 720 時間…これは人事院規則で規定している年 360 時
	間の 2 倍もの超過勤務があるなど、少なくとも 2 年にわたり異常な過重労働
	となっています。月 100 時間といえば 1 日 5 時間ちかい残業です。80 時間を
	超えた職員は医師の面談をしたということですが一部にとどまっているよう
	であります。
	この背景には国によるマイナンバーカード発行への執着があります。5000
	円分のマイナポイントが始まったのが 2020 年、さらに追加で合計 20000 ポイ
	ントまで期限を延長しながら続けられ、つれて異常な超過勤務も延長されてき
	ました。改善を求める声も上がったようですが、国策と市民サービスを理由に
	さらなる窓口業務拡大が行われるなど、およそ働き改革とは無縁の対応となっ
	ております。
	質疑ではこの 1 月初めから改善したとのことですが、職員と管理職の協議

の場を設けるよう署名活動も行われたようです。その後の結果について改善が図られたかは委員会質疑では分かりませんでしたが、こんな状況を 2 年以上も続けてきた対応を含め、極めて問題の事案である、と厳しく指摘いたします。任意であるはずのカード取得について、国や県が行政職員やその家族まで取得の状況を調査・報告させ、取得しない場合には「理由を提出」させるなど、もはや正気の沙汰ではありません。

かつて戦費調達のため発行された少額国債が、当初の任意購入とされていた にも拘わらず大蔵省による国債消化計画により国、道府県、市町村そして隣組 へと国債の購入割り当てがすすめられ、国民に対する事実上の強制購入に変わ っていった歴史と重なるものを感じます。同時に、マイナンバーカード交付率 を自治体に競わせ、交付税算定に格差をつける「筋違い」に加え、国民健康保 険証の廃止と医療機関窓口での負担増という制裁ともいえる措置など、地方自 治体や国民の主権に土足で踏み込む国の暴挙に、この場から厳しく抗議するも のです。

庁舎建設基金については、目標額も定めず闇雲に積み立てている問題を指摘しました。質疑では国有地取得や建設費の増など、今後さらなる基金積み増し見込み、あえて目標額を定めていないのではないか、と思われる節すらあります。最近では新市立病院建設基金がありましたが、つくられたのは新病院整備基本計画(改定)の策定後です。市庁舎の基金は基本計画はおろか基本構想すらない状態です。今回繰り越し明許となる「国有地取得費 38 億円」について、移転も決まっていないのに購入するのか、というそもそもの問題に加え、これも基本構想も基本計画もない中で購入手続きだけ進められている理解不能な事態です。質疑では、現在 2 年もパブリックコメントが棚上げになっている市役所機能再編整備基本構想について、今後、新しい基本構想が出た場合には、再度しっかりパブコメを行うべきと指摘しましたが、その前の国有地購入などあり得ない、と厳しく申し上げておきます。

国民健康保険会計への繰出金については、じつに足かけ 8 年ずっと求めてきた法定外繰り入れの凍結解除であり歓迎したいと思いますが、その進め方、議会への説明について許容しがたい問題が明らかとなりました。これまの法定外繰り入れ復活の議論では、国保への法定外繰り入れを行うと国の給付金が減額されるなどペナルティがある、という説明が繰り返されてきました。これは昨年3月の予算委員会でも詳しく答弁されています。しかし今回、いったん国保基金に積み立てて、基金から国保会計に繰り出す…いわゆる迂回融資のような法定外繰り入れをすればペナルティの対象外になる、という驚きの説明がされました。

私は、基金への法定外繰り入れ凍結以降、凍結解除と合わせて保険事業費へ

の法定外繰り入れなどペナルティ対象外となる方法を提案し議論を重ねて参りました。ところが、そもそも平成 25 年度までの松戸方式の法定外繰り入れならそもそもペナルティの対象外だったのです、だったら最初から、8 年前からそう説明すべきではありませんか。しかも昨年はペナルティの対象となる明確な赤字繰り入れを行いましたが、それすらもペナルティを回避する方法があることも明らかになりました。いったい、これまでの説明と議論は何だったのでしょうか。私だけではありません、他の複数の会派の議会質問や質疑に対しても、この事実にフタがされ、みんな「法定外繰り入れ=ペナルティ」を前提に考えていたと思います。

8年間の訴えが届き、法定外の凍結解除が相成った議案ではありますが、今回の執行部の対応には、一方的な信頼を寄せていた事実を突きつけられ、極めて無念な思いである、と申し上げたいと思います。

保育環境改善等事業については、園庭のない小規模保育所を激増させ、園外保育で子どもたちが無用なリスクにさらされ、そのリスク軽減のために IC タグを子どもに付ける…こうした本市保育施策の主軸が、果たして「望ましい保育のあり方」なのか、大いに疑問であります。本来の保育の姿はどこにあるのか、子どもの最善の利益は何であるのか、常にこのベースを確認し立ち戻ることが極めて重要です。そして本市の保育施策がどれだけ沿っているか、もしくはどれだけ乖離しているか、常に測っていかなければなりません。ベースが置いてけぼりになっては居ないでしょうか。

保育所では IC タグ、小学生には GPS、大人たちにはマイナンバー保険証や 免許証、これこそ切れ目のない監視社会であり、私たちはその入口に一歩足を 踏み入れた空恐ろしさを禁じ得ません。

以上、本補正は我が党がかねてより訴え続けてきた学校のエアコン設置拡大や、先に述べた国保会計への法定外繰り入れの復活など個別には賛成・評価できるものも含まれているものの、いま申し上げた多くの課題を孕み、また決算がらみの補正でもあることから会派として賛成できない旨を申し上げ、討論といたします。

2023年2月28日 本会議 討論 日本共産党の宇津野史行です。